

平成27年11月15日執行

田村市田村郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



民主党公認

さんぺ 正栄

まさえい
五十四歳

政治は常に弱い人のためにあるべきです

大都市、大企業優先のアベノミクスは格差社会を拡大させております。地方で汗をかいて働く商工業の経営者や労働者、農林業の皆さんからは「生活が楽になった、景気が良くなった」という声は響いてきません。その声なき声を、私は自由民権運動発祥の地から県政に届けたい。

ふるさとと福島の復興

福島県の復興は道半ばであります。

安全に安心して暮らせる「ふるさと」を取り戻し、子供達が未来を切り開いていける「ふるさと再生」の実現に精一杯力を尽くしてまいります。

活力あるあぶくま地方の創生

観光資源を活かした交流人口の増加、農林業の再生に取り組みます。農産物の六次化や再生可能エネルギーの導入を促進します。

若者が定住するまちづくり

地域づくりは人づくり。

ふるさとに誇りを持つ人材の育成に取り組めます。教育、子育て、就職支援等、生活環境の整備に全力を尽くします。

平等に受けられる医療、介護

所得に関係なく平等に医療、介護サービスが受けられ、安心して暮らせる社会の実現に取り組んでまいります。

プロフィール

学歴 旧安積商業高校 普通科卒 (帝京安積高校)
国士舘大学政経学部1部経済学系中退
趣味 ツーリング、スポーツ観戦、読書
特技 剣道二段

誰も負けない
行動力と実行力!

人口減少に対応する持続可能なまちづくりの推進



せんざき

先崎よしなか

自民党公認 41歳

まっすぐ未来へ!!

- オリンピック・パラリンピック競技の地元開催を実現!!
- 農林業の位置づけを高め、地域循環型社会を推進する!!
- パークゴルフ場の整備を推進、健康増進事業を活性化!!

医療環境の安定向上と保健事業の充実

田村地方における医師確保、看護師・医療スタッフ充実のための支援を図り、並行して地域密着型の老人クラブ単位、行政区単位での活力あふれる保健事業を推進する。

教育・人材育成、雇用環境の安定確立

田村管内3高校において小中学校と連携しながら、現地解決型教育・人材育成システムをつくる。また企業誘致の強力な推進と地元企業との連携強化を図る。

子育て世代支援策の拡充と、地域ぐるみで応援体制整備

結婚奨励を推進しながらも、結婚して一人でも多く生み育てたい、その想いと責任を社会全体で共有していく仕組みをつくる。

県議4年の歩み

- ◎ 公立小野町地方総合病院への医師(2名)と新設移転のための予算確保
- ◎ あぶくま高原道路の双葉地方への延伸(総事業費230億円)の実現
- ◎ 田村西部工業団地への環境創造センター本所の設置
- 消防行政支援のため、自主防災組織へ県独自の支援策拡充
- 特別支援学校の旧香山小学校・船引高校への誘致実現
- 森林再生事業の一層の充実と加速化を図る新たな支援策
- 原木しいたけ産業に対する再生支援策の推進
- 福祉・介護スタッフ確保の際の助成拡充

- 福島県議会総務委員会副委員長
- 自民党福島県連田村市・田村郡総支部長、同政務調査会副会長、同副幹事長、同党紀委員会副会長
- 2015-2016年度滝根ロータリークラブ会長
- 滝根いきいきクラブ運営委員長
- 田村市消防団滝根地区隊第二分団所属団員

41歳・即戦力 妻、子3人の5人家族

経歴 (議員歴19年)

- 平成8年 常葉町議員選挙 当選
- 平成16年 常葉町議会副議長
- 平成18年 田村市議会副議長
- 平成23年 福島県議会議員選挙 当選
- 平成25年 自民党福島県連青年局長、自民党福島県連政務調査会副会長、子供の未来創造対策特別委員会副委員長
- 平成26年 福島県議会農林水産常任委員会副委員長

田村を元気に!!

たむらの未来創造のために



企業の誘致を推進
地域産業の復興で雇用を確保

安心して子育てのできる環境

安全で便利に暮らせる地域整備

健康で誰もが安心して暮らせる地域づくり



自由民主党公認

本田 仁一

五十二歳

平成27年11月15日執行

田村市田村郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

福島県議会議員一般選挙 投票日11月15日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／11月6日(金)～11月14日(土)

■時 間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間等を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は平日の8:30から17:00までとなりますので、ご注意ください。

■場 所／期日前投票：各市町村の期日前投票所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します。
不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしなさい。投票ができなくなります。

3 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

期日前投票はこんなときにできます

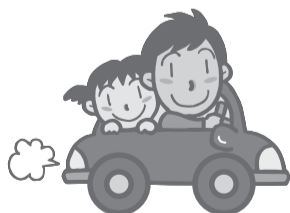
仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでいる方も期日前投票ができます。
※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



病気、けが、出産等のため歩行ができない場合



引越し等をして他の市町村に住んでいる場合



みんなで選挙にGo!
～未来は若者が作る!ラジオCM制作レポート～

もうすぐ県議会議員選挙... 若者たちに関心を持って投票してもらうには、どうしたらいいか...

24% 投票した
76% 投票していない

県選挙管理委員会 大野
県選挙管理委員会 佐藤

ラジオCM企画? 選挙をPRするラジオCMを学生のアイデアで考えてみてください!

「選挙に行く=未来を作ること」ラジオCMで、みんなの心に届けたい!!

ラジオ福島&ふくしまFMで学生が企画した選挙啓発ラジオCMが11月7日(土)～11月15日(日)放送予定!

制作・企画/株式会社 ル・プロジェ ふくらボ!編集部

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。